表３　乗用自動車（路線バス）の車両諸元及び都市間走行割合

燃費区分No	区分	標準車両諸元				都市間走行割合（%）	乗車率（%）
	車両総重量範囲（t）	車両重量（kg）	定員（人）	全高（m）	全幅（m）		
ＢＲ１	3.5＜＆≦８	5186	39	2.880	2.072	0	35
ＢＲ２	８＜＆≦10	7837	28	2.990	2.315	0	35
ＢＲ３	10＜＆≦12	7901	59	2.989	2.312	0	35
ＢＲ４	12＜＆≦14	8654	77	2.969	2.385	0	35
ＢＲ５	14＜	10203	79	3.022	2.490	0	35

表４　（略）

別紙８～11　（略）

別表１・２　（略）

付録１・２　（略）

Ⅳ　ＪＨ25モード法（電気式ハイブリッド車）

1.～4.　（略）

付録１・付録２　（略）

別紙１～別紙４　（略）

別紙５　シャシダイナモメータ試験

1.～3.　（略）

4.　測定装置の調整等

4.1.～4.4.　（略）

4.5.　（略）

4.5.1.　（略）

4.5.2.　設定された負荷の検証

設定された負荷（以下、「設定走行抵抗」という。）が目標走行抵抗に相当する値であることについて以下に示す方法により検証する。また、加速時にアクセルペダルを全開にして到達できない速度の場合は、当該速度は除いて実施すること。

⑴・⑵　（略）

⑶　⑵で求めた惰行時間の平均値よりシャシダイナモメータの設定走行抵抗を次の式により算出する。

$Fc＝（IW＋W_2）／0.36tc$

Fc：設定走行抵抗（N）

IW：4.2.にて設定した等価慣性重量（kg）

W_2：試験自動車の駆動系の回転部分相当慣性重量（kg）

（Ⅲの別紙７に定める各区分の標準車両諸元に記載された車両重量の3.5％（常時四輪駆動自動車を四輪駆動車用シャシダイナモメータで測定する場合にあっては、７％）とする。なお、実測又は計算でもとめてもよい。）

tc：惰行時間（ｓ）

⑷　（略）

5.～7.　（略）

表３　乗用自動車（路線バス）の車両諸元及び都市間走行割合

燃費区分No	区分	標準車両諸元				都市間走行割合（%）	乗車率（%）
	車両総重量範囲（t）	車両重量（kg）	定員（人）	全高（m）	全幅（m）		
ＢＲ１	6＜＆≦８	5186	39	2.880	2.072	0	35
ＢＲ２	８＜＆≦10	7837	28	2.990	2.315	0	35
ＢＲ３	10＜＆≦12	7901	59	2.989	2.312	0	35
ＢＲ４	12＜＆≦14	8654	77	2.969	2.385	0	35
ＢＲ５	14＜	10203	79	3.022	2.490	0	35

表４　（略）

別紙８～11　（略）

別表１・２　（略）

付録１・２　（略）

Ⅳ　ＪＨ25モード法（電気式ハイブリッド車）

1.～4.　（略）

付録１・付録２　（略）

別紙１～別紙４　（略）

別紙５　シャシダイナモメータ試験

1.～3.　（略）

4.　測定装置の調整等

4.1.～4.4.　（略）

4.5.　（略）

4.5.1.　（略）

4.5.2.　設定された負荷の検証

設定された負荷（以下、「設定走行抵抗」という。）が目標走行抵抗に相当する値であることについて以下に示す方法により検証する。また、加速時にアクセルペダルを全開にして到達できない速度の場合は、当該速度は除いて実施すること。

⑴・⑵　（略）

⑶　⑵で求めた惰行時間の平均値よりシャシダイナモメータの設定走行抵抗を次の式により算出する。

$Fc＝（IW＋W_2）／0.36tc$

Fc：設定走行抵抗（N）

IW：試験自動車の等価慣性重量の標準値（kg）

W_2：試験自動車の駆動系の回転部分相当慣性重量（kg）

（Ⅲの別紙７に定める各区分の標準車両諸元に記載された車両重量の3.5％（常時四輪駆動自動車を四輪駆動車用シャシダイナモメータで測定する場合にあっては、７％）とする。なお、実測又は計算でもとめてもよい。）

tc：惰行時間（ｓ）

⑷　（略）

5.～7.　（略）